

## 平成29年度南部地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

1 日 時 平成29年12月11日（月）13時25分から14時55分

2 場 所 川口保健所 2階大会議室

3 出席者

・ 委 員（別添のとおり）

委員総数25名 出席22名（うち代理3名） 欠席3名

・ 事務局

保健医療政策課、高齢者福祉課、川口保健所職員

・ 傍聴者

5名

4 議事内容

（1）第7次埼玉県地域保健医療計画案について

資料1-1、1-2、参考資料により、保健医療政策課が説明。

【主な質疑等】

- ・ 在宅医療推進のため、病院で訪問看護ステーションを運営しているがどこも赤字である。財源がないとむずかしいと思う。
  - 医療人材確保のための財源という視点では、看護師スキルアップの研修や看護師養成施設運営費助成金の確保等を通じ対応している。
- ・ 資料2では、南部地域の在宅医療等の新たなサービス必要量の推計が示されている。これだけの必要量がある、この必要量に基づく目標を立てるのならば、具体的施策が必要である。
- ・ 今回の計画で、医療と介護の連携が重視されている。計画策定にあたって、介護担当部門との連携、庁内での協議をしっかりとってほしい。実際に計画策定後、次の施策段階との連動性が重要である。
  - 福祉担当部門とは、指標や進行管理について日常レベルで協議している。当課で開催する埼玉県地域保健医療計画等推進協議会では関係課も出席するなど連携している。

（2）第7次埼玉県地域保健医療計画における南部保健医療圏圏域別取組項目の選定について

資料2、参考資料2-1、2-2により、川口保健所が説明。

委員から意見が出なかったため、圏域別取組候補として、保健所から、在宅医療の推進、災害時医療、がん医療、感染症対策、精神疾患医療、歯科保健対策、医薬品等の安全対策 の7項目を提案

### 【主な質疑等】

- ・ がん医療の早期発見と精度管理について、これまでも取り組んでいるが、7次計画で変わる部分があるのか。特に精度管理は厳しい状況と認識している。
  - 受診率は、向上しつつある。精度管理については、今後計画を推進する中で方策を考えていきたい。
- ・ がん医療については、各地域で個別に対策を取っているが、全体で何か施策があれば、さらに進むのではないか。
  - がん対策については、保健所だけではなく、委員の知見もいただきながら、進めていきたい。
- ・ 医薬品の安全対策について、南部圏域として課題となる理由、さらに、圏域で取り組める具体的施策はあるのか。
  - 理由は、当圏域は、都心に隣接し人の出入りが多く、かつ県内有数の繁華街も存在し、危険ドラッグ流通の危険も懸念されるためである。施策として、保健所では、医薬品の監視、危険ドラッグ流通防止、薬物乱用防止キャンペーン等を行っている。
- ・ 精神疾患医療について、今後5人に1人が認知症になるという予測がある中で、その対策は重要である。今後の中長期計画として、しっかり取り組んでもらいたい。
- ・ 医薬品の安全対策だが、今後高齢者が増加するなかで、ポリファーマシーの問題がある。個人の健康管理やかかりつけ薬局の普及の視点からも、医薬品の適正使用も重要な課題である。
- ・ ポリファーマシーについて、処方箋だけの情報で判断することには限界があり、そのような状況でどのように対策を推進するかが課題である。
- ・ 在宅高齢患者の中には、多くの薬品を処方されている方があり、まずその整理が必要。
  - 医薬品の安全対策の中に、ポリファーマシーに関わる課題も含めることは可能か。
    - 医薬品の安全対策の中で、関連する医薬品の適正使用の内容を含めることは可能である。

圏域別取組は、在宅医療の推進、災害時医療、がん医療、感染症対策、精神疾患医療、歯科保健対策、医薬品等の安全対策※関連する医薬品の適正使用も含め の7項目に決定

### (3) 埼玉県地域医療構想について

- ・ 資料3、参考資料3-1、3-2、3-3により保健医療政策課が説明

### 【主な質疑等】

- ・ 病床機能報告では、回復期が足りないと解釈できるが、病棟単位という回答方法が影響しているのか。
  - 急性期と回復期が混在している病棟を急性期で回答している等が考えられる。より客観的なデータ分析が必要と考えている。
- ・ そのような漠然とした数値で計画として大丈夫なのか。
  - 必要病床数はあくまで目安であり、この数値と病床機能報告の病床数を合致させなくてはならないということではない。将来の医療需要に対応するために、現在、どの病院でどのような医療を提供しているのかといった現状把握を行い、将来的にどう対応すべきかを議論することが重要である。

(4) 在宅医療部会の委員の改選について  
異議なく承認された。

(5) その他

- ・ 病床機能報告に関して、現在レセプトデータの分析を行っているようだが、その内容も説明願いたい。
  - 今年度、病床機能報告について民間機関にデータ分析を委託している。内容は、病床機能報告に含まれるレセプトデータからの診療実績、具体的には手術件数、リハビリ件数等といったデータから、より客観的な医療機能の分析をしている。結果については、今年度末から来年度初めに、協議会に報告したい。